

多摩都市モノレール延伸 (上北台～箱根ヶ崎)に係る 関係市町のまちづくりについて

武
東
瑞

蔵
大

村
穂

山
和

市
市
町

ただ今から、関係市町のまちづくりについて、説明いたします。

説明の概要

- 1 都市計画素案(武蔵村山市決定)について
 - ・ (仮称)No.3駅の駅前広場整備について
 - ・ 都市計画素案の概要等

- 2 関係市町のまちづくりについて
 - ・ 武蔵村山市のまちづくりについて
 - ・ 東大和市のまちづくりについて
 - ・ 瑞穂町のまちづくりについて

説明は、武蔵村山市決定の都市計画素案について、関係市町のまちづくりについて、の順に説明いたします。

1 都市計画素案について(武蔵村山市決定)

はじめに、武蔵村山市の都市計画素案について、説明いたします。

(仮称)No.3駅の駅前広場整備について

まず、仮称No.3駅の駅前広場計画について説明いたします。

(仮称)No.3駅の駅前広場整備について



計画地は、新青梅街道と立川都市計画道路7・4・2号榎本町線の交差点部分に位置する市有地で、都市核地区地区計画において、広場として位置付けられている箇所でございます。

面積は約2,500㎡になります。

都市計画素案の概要等(武蔵村山市)

次に、仮称No.3駅の駅前広場に係る都市計画素案の概要等について説明いたします。

都市計画素案の概要(武蔵村山市)



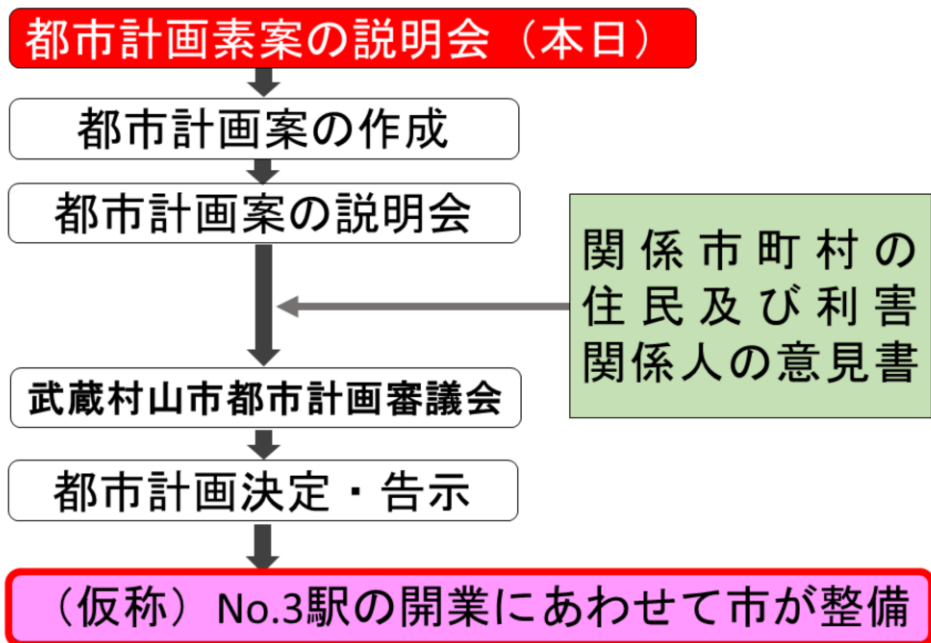
駅前広場は、武蔵村山市榎3丁目地内の南北道路である立川都市計画道路7・4・2号榎本町線に、交通広場として追加いたします。

駅前広場の整備イメージ



こちらは、仮称No.3駅駅前広場の完成イメージになります。

今後の流れ(武蔵村山市決定)



10

仮称No.3駅駅前広場の、今後の流れについて説明いたします。

都市計画の手続きについては、多摩都市モノレール延伸計画の
手続きと同時に進めていくこととなります。

都市計画決定が行われたあとは、仮称No.3駅の開業にあわせて
市が駅前広場の整備を行います。

2 関係市町のまちづくりについて

次に、関係市町のまちづくりについて、説明いたします。

武蔵村山市のまちづくりについて

はじめに、武蔵村山市のまちづくりについて説明いたします。

武蔵村山市のまちづくりについて 【(仮称)No.1駅の駅前広場】



武蔵村山市内には、仮称No.1駅から仮称No.5駅までの5つの駅が整備される予定です。

先ほど仮称No.3駅の南側に駅前広場を整備する計画について説明いたしましたが、仮称No.1駅の南側にも駅前広場を整備する予定です。

■(仮称)No.1駅前広場整備イメージ図



本駅前広場の位置及び面積等については、都営村山団地の建替事業により創出される用地の土地利用に合わせて今後検討してまいります。

武蔵村山市のまちづくりについて【沿線のまちづくり】



次に沿線のまちづくりについて、説明いたします。

現在策定中であり、第二次武蔵村山市まちづくり基本方針において、各駅の周辺はそれぞれ都市核、サブ核、憩いの核として位置付けられており、拠点形成の方針が示されております。

武蔵村山市のまちづくりについて【沿線のまちづくり】

■沿線のまちづくりの進め方

令和4年度

市民意向調査アンケートの実施

令和5年度

市民ワークショップの開催等

令和6年度

(仮称)多摩都市モノレール沿線まちづくり方針策定

・まちづくり協議会の設置等により、駅ごとにまちづくり計画等を検討・策定

・土地利用に関する制限（建築制限等）の変更等により、まちづくりを誘導
・各駅に自転車駐車を整備 ・バスベイ等の基盤整備を検討

武蔵村山市におきましては、本方針等を踏まえ、沿線及び駅周辺のまちづくりを進めてまいります。

具体的には、令和4年度中に、本説明会により公表されたモノレールの延伸計画を踏まえ、市民の皆様や新駅の利用予定者を対象に、沿線及び駅周辺に求めるまちづくりのテーマや機能等に関する意向調査アンケートを実施いたします。

令和5年度には、市民ワークショップの開催等により、まちづくりに対する意見の集約を行います。

市民ワークショップ等の内容を踏まえ、令和6年度には仮称多摩都市モノレール沿線まちづくり方針を策定いたします。

その後、本方針に沿って、まちづくり協議会の設置等により、市民と協働で駅ごとのまちづくりを進めてまいります。

東大和市のまちづくりについて

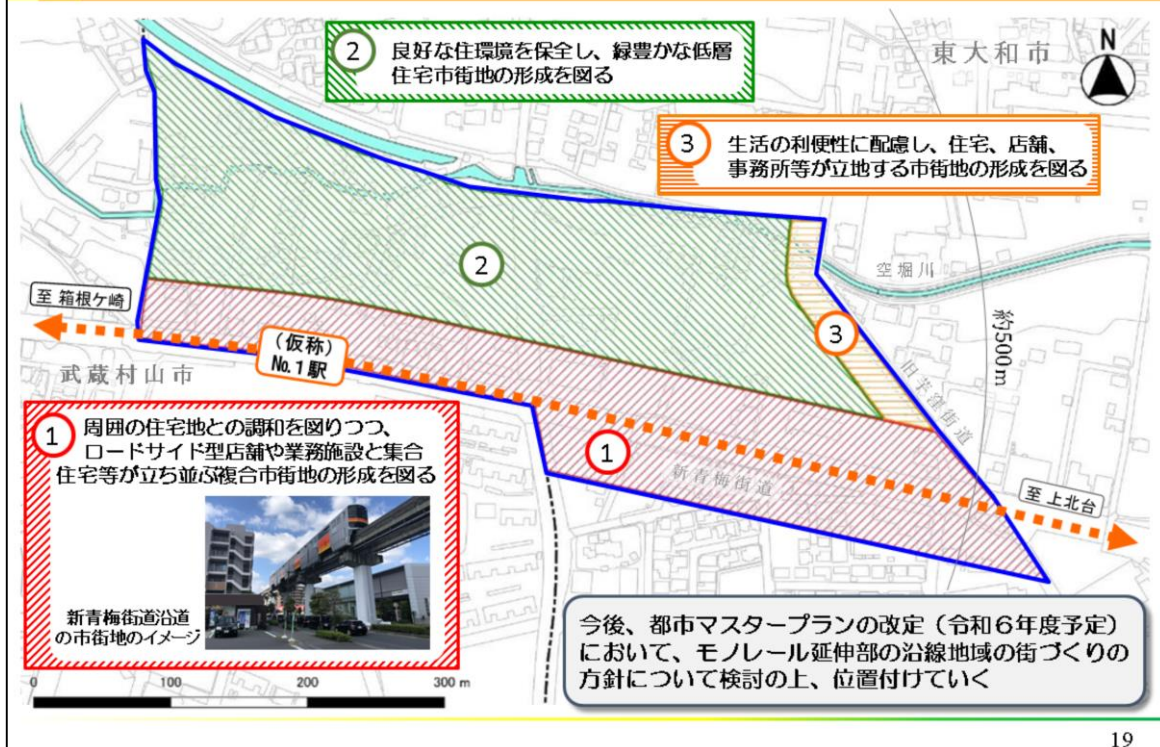
次に、東大和市のまちづくりについて説明いたします。

東大和市のまちづくりについて



東大和市内には、仮称No.1駅が整備される予定です。

東大和市のまちづくりについて



19

仮称No.1駅周辺のまちづくりについて説明いたします。

青色の線で囲まれた区域において、新青梅街道沿道の適正かつ有効な土地利用を誘導し、住宅と商業・業務機能との調和がとれた市街地の形成を図るため地区計画を定めています。

区域内の①、②、③の各地区における土地利用の方針はスライドに記載のとおりです。

今後、東大和市では、令和6年度に市内全域を対象とした、都市計画の基本方針である都市マスタープランの改定を予定しております。

改定においては、駅周辺などにおける、賑わいのある魅力的な拠点形成や、拠点の後背地である住宅市街地の魅力向上などの取組を位置付けることとしております。

また、モノレール延伸部の沿線地域の街づくりの方針についても検討の上、位置付けてまいります。

なお、東大和市の条例において、市内の駅周辺概ね800m以内の範囲内にお住まいの方などに対し、自転車による駅利用をご遠慮いただいていることなどから、東大和市としましては、仮称No.1駅北側において駐輪場の設置予定はありません。

瑞穂町のまちづくりについて

最後に、瑞穂町のまちづくりについて、説明いたします。

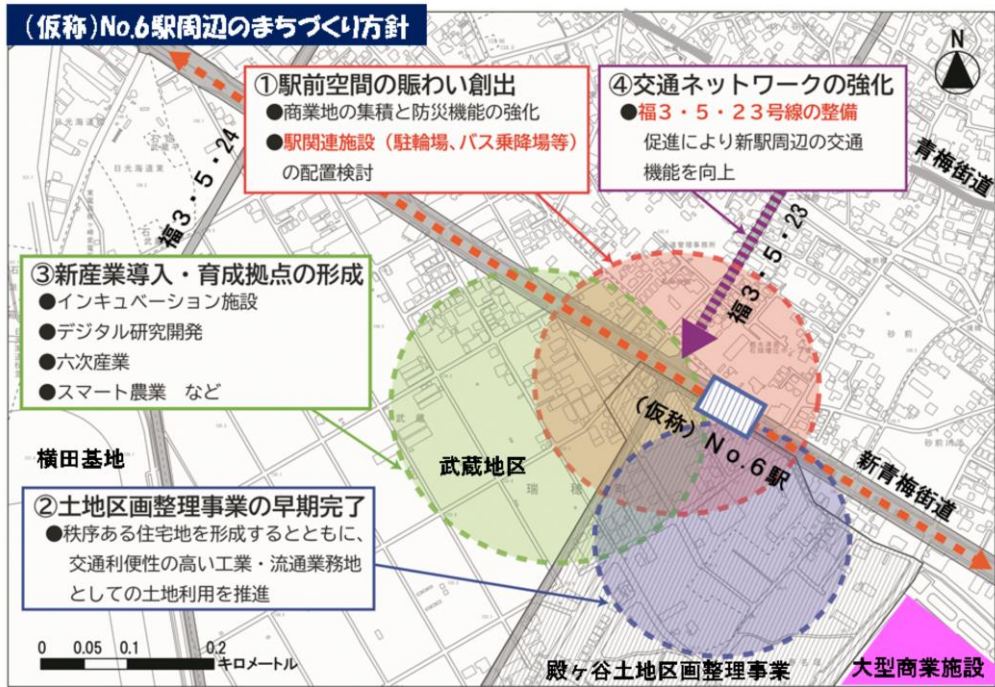
瑞穂町のまちづくりについて



瑞穂町内には、仮称No.6駅と仮称No.7駅が整備される予定です。

今後、瑞穂町では、延伸事業と一体となった駅周辺及び沿線のまちづくりに着手いたします。

瑞穂町のまちづくりについて



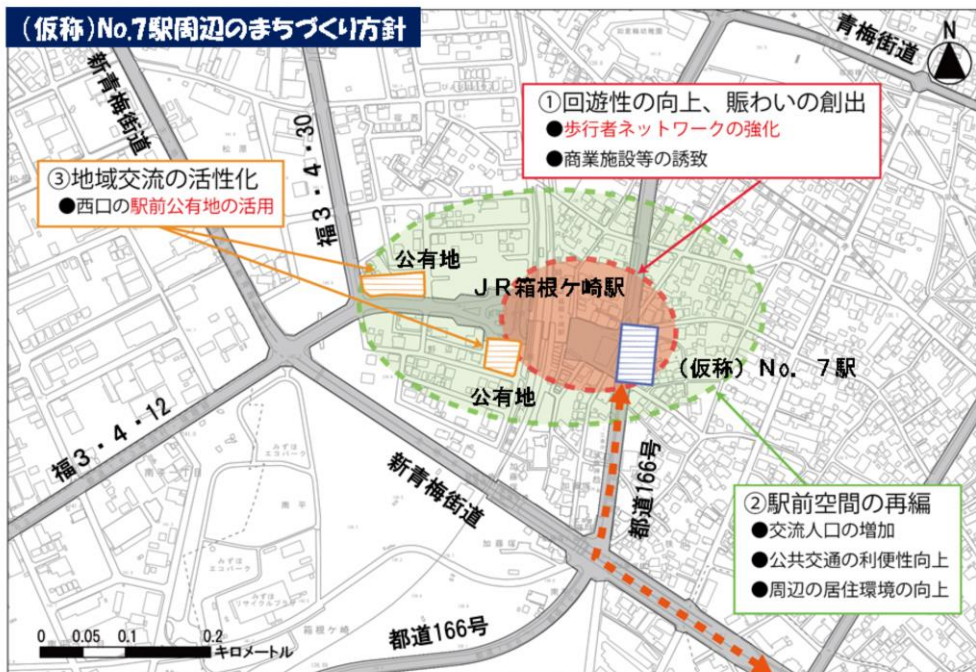
22

はじめに、仮称No.6駅周辺のまちづくりについて、説明いたします。

瑞穂町では、まず赤色で示した駅周辺において、駐輪場を整備するとともに、駅前空間の賑わいを創出するための商業施設の集積や、バス乗降場などの駅関連施設の適切な配置について検討してまいります。

また、緑色で示した武蔵地区においては、スマート農業や産業イノベーションなど、最先端技術等を取り入れた新産業の導入・育成拠点の形成を見据えたまちづくりを進めてまいります。

瑞穂町のまちづくりについて



23-1

次に、仮称No.7駅周辺のまちづくりについて、説明いたします。

瑞穂町では、仮称No.7駅とJR箱根ヶ崎駅間における新たな人の流れを意識した、駅周辺の回遊性向上や賑わい創出に向けたまちづくりに取り組んでまいります。

また、箱根ヶ崎駅西地区においては、土地区画整理事業の着実な進捗とともに、駅前公有地を活用した、地域交流の活性化を図ります。

瑞穂町のまちづくりについて



23-2

左側の写真は、現在の西口駅前にある2箇所の公有地です。

右側のパースは、東口駅前広場の将来イメージです。歩行者ネットワークの強化に資する連絡通路の整備や、駅前広場の再編、また周辺の土地利用方策についても検討してまいります。

お問い合わせ先

○武蔵村山市のまちづくりに関すること

武蔵村山市 都市整備部 交通企画・モノレール推進課

電話:042(565)1111 内線279

○東大和市のまちづくりに関すること

東大和市 まちづくり部 都市づくり課

電話:042(563)2111 内線1254

○瑞穂町のまちづくりに関すること

瑞穂町 都市整備部 都市計画課

電話:042(557)0599

最後に、市町の問い合わせ先になります。

ご清聴ありがとうございました

以上で、関係市町のまちづくりに関する説明を終了いたします。

今後、2市1町共同で策定したモノレール沿線まちづくり構想の実現に向けて、将来を見据えた土地利用方針や交通体系のあり方について整理を行うとともに、住民の皆様のご意見を聴きながら、モノレールの延伸後を見据えた持続可能なまちづくりを鋭意進めてまいります。

ご清聴ありがとうございました。